

令和6年度 第10回

病院経営戦略会議報告

日 時 令和6年9月3日（火） 12時58分～13時13分
場 所 3階講堂会議室1・2
出席者 小山院長、朝見副院長、池田副院長、金子副院長、原看護部長、
西田保健衛生局理事、堀越病院経営部長、天本病院総務課課長補佐（代理）、
三上病院施設管理課長、富田病院財務課長、増田医事課長、
小林情報管理室長、田中患者支援センター副所長
事務局 病院総務課

内 容

◎増田医事課長

【報告事項】

（医師事務作業補助者体制加算について）

- ・今まで25対1で届け出を行い算定していたが、医師事務補助者の配置が進み、20対1をクリアできたことから届け出を行ったもの。9月1日から算定開始となった。

【協議事項】

（規則改正（選定療養費）について）

- ・10月1日から新設された先発医薬品の処方に係る選定療養費に対応するため、病院管理規則の改正を行うことについてご協議いただきたい。
- ・新設された選定療養費は、薬を処方する際に、先発医薬品と後発医薬品の両方が同時にある場合に患者の希望により先発医薬品を処方する際に適用される。
- ・当院の場合、外来は基本的に院外処方なので選定療養費は調剤薬局で発生する。また、入院についても当院では先発医薬品と後発医薬品の両方を同時にそろえることはないので、患者が希望するという状況は発生しない。
- ・本件について、会議に先立ち本庁の財政課と協議を行ったが、財政課からは意見はなかった。

→病院にとってはプラスもマイナスもないとのことだが、患者さんにはどのような周知を行うのか。（小山院長）

- 問い合わせは医事課で対応するが、当院では選定療養費が適用される状況が発生しないため、診察室や医療の現場での周知は考えていない。(医事課長)
- 改正しないということはあるのか。(小山院長)
 - 現時点では当院では発生しないと思うが、何かあった時のために制度変更に合わせて規則を改正しておきたい。(医事課長)
 - 処方箋も変更になるが、業者がレイアウトを確認中。入力の方法が変わる可能性もあるので情報が入り次第また報告する。(情報管理室長)
- 本件については、説明のとおりとすることに決定する。(小山院長)

(規則改正(分べん料及び分べん介助料)について)

- ・当院の分べん料は数十年前から改正されておらず、他の医療機関と比べても少し低い額となっていることから、料金を見直して周辺の医療機関との均衡を図りつつ収益を確保するため、病院管理規則の改正を行うことについてご協議いただきたい。
- ・会議に先立ち本庁の財政課と協議を行ったが、財政課からは「集中審議の指示事項を踏まえ、その他の使用料及び手数料についても、早急に人件費高騰等の影響を確認し、見直しを進めること。分べん料改定について、積算根拠が対外的に説明できるよう、現行の分べん料の積算根拠や、他公立病院における積算根拠を整理しておくこと」との意見があった。
- 本件については、案のとおりとすることに決定する。(小山院長)

◎原看護部長

- ・現在、5 B病棟で学生さんのボランティアの活動を行っている。夏休みは多くの学生さんにボランティアに来ていただいたので、途中からNICU、GCUの方に少し活動を拡大した。今後、夏休みが終わってボランティア活動の時間数自体は減ってくると思うが、継続して取り組みを続けていき、安定したら活動の内容と場所を少しずつ拡大していく方向で考えているので、その都度、院長先生とその領域の先生方と相談しながら安全に対応していきたい。

◎西田保健衛生局理事

- ・感染症発生状況だが、フィリピンでの感染例でデング熱が出たくらいで、特に目立ったものはなかった。